

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和2年度)
様式

作成日 2021/2/22
最終更新日 2021/2/22

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		2021/2/22
国立大学法人名		国立大学法人大分大学
法人の長の氏名		北野 正剛
問い合わせ先		総務部総務課 (TEL : 097-554-7406 mail : somu@oita-u.ac.jp)
URL		https://www.oita-u.ac.jp/

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		<p>大分大学は、国立大学法人ガバナンス・コードに対して十分に対応しており、地方国立大学として、多様なステークホルダーに対して説明責任を果たしていると考えます。</p> <p>なお、今後とも少子高齢化やSDGsへの対応に尽力いただくとともに、地(知)の拠点として地域・社会のニーズを取り入れながら、地方創生に取り組んでいただきたい。</p>
監事による確認		<p>ガバナンス・コードの各原則の実施状況及び公表の状況について、担当部局より説明を受け、資料の調査等を通じて確認した結果、本報告書記載のとおり、すべて実施していることを確認した。</p> <p>ガバナンス体制の確立については、他に先駆けて着実な前進が図られてきたところであるが、今回のガバナンス・コードについての取組の中においても、一層の充実が図られたところである。</p> <p>教育、研究、社会貢献機能の最大化に向け、引き続き、より適切なガバナンス体制の構築に取り組むとともに、法人の情報の分かりやすい公表に努めていただきたい。</p>
その他の方法による確認		

記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則をすべて実施している。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 1 - 1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋		<p>本学は、大分大学憲章に基づき、平成 27 年 3 月に作成した「大分大学ビジョン2015」に沿って、中期目標・中期計画・年度計画を策定し、公表している。</p> <p>なお、策定に当たっては、経営協議会外部委員、将来計画会議などの外部有識者やステークホルダーの意見聴取を行っている。</p> <p>【大分大学憲章】 https://www.oita-u.ac.jp/category/aim.html</p> <p>【大分大学ビジョン2015】 https://www.oita-u.ac.jp/category/vision2015.html</p> <p>【中期目標・中期計画・年度計画】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-gyomu.html</p>
補充原則 1 - 2 ④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		<p>「大分大学ビジョン2015」の進捗状況を第 3 期中期目標期間の 4 年目終了時評価の実施に合わせて確認している。また、各年度に係る業務の実績に関する評価結果の中で改善状況を公表している。</p> <p>【各年度に係る業務の実績に関する評価結果】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/joho-jikohyoka.html</p>
補充原則 1 - 3 ⑥ (1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		<p>経営及び教学運営に係る権限と責任の体制については、役員体制、経営協議会、教育研究評議会の構成員をHPで公表している。</p> <p>【役員規程、経営協議会規則、教育研究評議会規則】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_kanriunei.html</p> <p>【役員、経営協議会及び教育研究評議会 構成員】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-soshiki.html</p>
補充原則 1 - 3 ⑥ (2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針		<p>総合的な人事方針については、教員に関しては、「国立大学法人大分大学における教員選考の基本方針」を、職員に関しては、「事務職員の総合的な人事方針」を策定し公表している。</p> <p>【教員選考の基本方針、事務職員の総合的な人事方針】 https://www.oita-u.ac.jp/menu/policy2.html</p>
補充原則 1 - 3 ⑥ (3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画		<p>中期的な財務計画については、本学中期計画において公表している。</p> <p>【中期計画】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-gyomu.html</p>
補充原則 1 - 3 ⑥ (4) 及び補充原則 4 - 1 ③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）		<p>教育研究の費用及び法人の活動状況や資金の使用状況等については、財務諸表及び財務報告書において公表しており、教育・研究コストの見える化を図るため、財務諸表において部局別のセグメント情報などを公表している。</p> <p>【財務諸表】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-zaimu.html</p> <p>【財務報告書】 https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/webpamphlet.html</p>

<p>補充原則 1 - 4 ② 法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針</p>		<p>部局の中堅、管理職等の適任者を学長特命補佐、学長補佐として任命し、法人経営の一端を担わせている。なお、それらの体制図及び関係諸規程を公表している。 【体制図】 https://www.oita-u.ac.jp/category/yakuintaisei.html 【副学長、学長特命補佐及び学長補佐規程】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_kanriunei.html</p>
<p>原則 2 - 1 - 3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>		<p>理事・副学長・学長特命補佐・学長補佐の担当を公表している。また、権限については、関係諸規程により公表している。 【理事・副学長・学長特命補佐・学長補佐】 https://www.oita-u.ac.jp/category/yakushokuin.html 【役員規程・副学長、学長特命補佐及び学長補佐規程】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_kanriunei.html</p>
<p>原則 2 - 2 - 1 役員会の議事録</p>		<p>役員会は、国立大学法人法に則り、法人の重要事項について検討・討議を行い、学長の意思決定を支えている。また、定例の開催に加えて、学長が必要と認める場合は、臨時の役員会を開催し、審議を行っている。また、役員会の議事概要をHPで公表している。 【議事概要】 https://www.oita-u.ac.jp/data/gakunai-kaigi.html</p>
<p>原則 2 - 3 - 2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況</p>		<p>自治体との連携強化の観点から、自治体等で活躍された方を役員に任命しており、役員の経歴を含めて公表している。 【役員一覧】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-soshiki.html</p>
<p>補充原則 3 - 1 - 1 ① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>		<p>経営協議会の学外委員は、教育研究評議会の意見を踏まえつつ、各分野（行政、教育、医学、経済、その他）の有識者を選考している。また、スムーズに審議が行えるよう、経営協議会の開催前に、個別に訪問し、審議内容の概要等について説明を行っている。さらに学外委員から質問があった内容を回答する場を設けるとともに、意見及びどのように運営に反映したかを公表している。 【経営協議会（学外委員）からの御意見等に対する取組状況】 https://www.oita-u.ac.jp/data/gakunai-kaigi_2019.html</p>
<p>補充原則 3 - 3 - 1 ① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由</p>		<p>学長選考について、平成27年度に「国立大学法人大分大学長の選考に関する規程」を全部改正し、意向調査を廃止し、学長選考会議が主体的に選考を行っている。また、学長選考の基準、選考結果、選考過程及び選考理由については、HPにおいて公表している。 【学長選考のお知らせ】 https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/gakutyosenko.html</p>
<p>補充原則 3 - 3 - 1 ② 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>		<p>学長の任期について、継続的に国立大学法人のミッションを実現するため、学長が安定的にリーダーシップを発揮することができるよう平成26年度に再任の上限を廃止している。なお、これらのことを規定した「国立大学法人大分大学役員規程」をHPで公表している。 【役員規程】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_kanriunei.html</p>

<p>原則 3 - 3 - 2 法人の長の解任を申し出るための手続き</p>		<p>「国立大学法人大分大学長の解任に関する規程」において、学長の解任手続を公表している。 【学長の解任に関する規程】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_senkokijyun.html</p>
<p>補充原則 3 - 3 - 3 ② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p>		<p>学長選考会議は、「国立大学法人大分大学長の業績評価に関する申合せ」に基づき、毎年度業績評価を行っている。また、公表にあたっては付帯意見を付し、法人運営に関する助言等を行っている。 【学長の業績評価】 https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/gakutyogyosekihyoka_2021.html</p>
<p>原則 3 - 3 - 4 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>		<p>大学総括理事を置くことを想定していない。</p>
<p>基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>		<p>役員会の審議事項に内部統制に関する事項を加え、法人としての対応を決定する体制を構築している。 【役員会規則】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_kanriunei.html</p>
<p>原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>		<p>HPにサイトマップを作成し、法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表している。 【サイトマップ】 https://www.oita-u.ac.jp/category/f02sitemap.html</p>
<p>補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>		<p>学生、受験生、企業等のターゲットごとのページを設け公表している。 【HPホーム画面】 https://www.oita-u.ac.jp/index.html</p>
<p>補充原則 4 - 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報</p>		<p>学生が享受できる教育成果としての資質・能力を掲げた、全学及び学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）を大学HPに公開した上で、修得する資質・能力との関連を明記した科目シラバスも公開している。また、大学で身につけた学力や能力に対する学生の満足度調査の結果や、卒業生の進路状況についても、HP上に公表している。 【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）】 https://www.oita-u.ac.jp/menu/policy2.html 【満足度調査】 https://www.ir.oita-u.ac.jp/ 【卒業生の進路状況】 https://www.oita-u.ac.jp/07shushoku/sotsugyo2019.html</p>
<p>法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項</p>		<p>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/hojnjoho-teikyo.html ■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報 http://www.med.oita-u.ac.jp/hospital/byoincho_senko.html ■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報 http://www.med.oita-u.ac.jp/hospital/iryoanzen_kansa.html 等</p>